

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 18 分
閉会時間 午後 3 時 18 分

日時 平成 26 年 11 月 13 日（木）

場所 防災新館 2 階会議室

委員出席者 委員長 渡辺 英機
副委員長 大柴 邦彦
委員 高野 剛 浅川 力三 河西 敏郎 山田 一功
塩澤 浩 杉山 肇 遠藤 浩 保延 実
山下 政樹 久保田松幸 高木 晴雄 飯島 修
仁ノ平尚子 望月 利樹 安本 美紀 水岸富美男

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総務部長 前 健一
総務部防災危機管理監 宮原 健一 総務部理事 石原 三義
総務部次長 伊藤 好彦 総務部次長（人事課長事務取扱） 小島 徹
職員厚生課長 渡邊 一男 財政課長 田中 俊郎 税務課長 鷹野 正則
管財課長 中澤 宏樹 私学文書課長 三井 孝夫 市町村課長 望月 幹也
防災危機管理課長 山下 宏 消防保安室長 中野 修

警察本部長 飯利 雄彦
警務部長 天野 賀仁 刑事部長 有泉 辰二美 生活安全部長 古屋 一栄
交通部長 松原 茂雄 警備部長 藤原 芳樹 首席監察官 川崎 雅明
総務室長 細入 浩幸 警務部参事官 市川 和彦 生活安全部参事官 三枝 義彦
刑事部参事官 小林 仁志 交通部次長 古屋 政博
交通部参事官 篠原 義政 会計課長 窪田 圭一 警備第一課長 荒居 敏也

議会事務局次長（総務課長事務取扱） 佐野 光一

人事委員会事務局長 原間 敏彦 人事委員会事務局次長 大塚 克秀

監査委員事務局長 広瀬 正三 監査委員事務局次長 鈴木 明彦

労働委員会事務局長 深尾 嘉仁 労働委員会事務局次長 青柳 嘉仁

知事政策局長 松谷 莊一
知事政策局理事 市川 満 知事政策局次長 一瀬 文昭
知事政策局次長（広聴広報課長事務取扱） 茂手木 正人 政策参事 弦間 正仁
秘書課長 若林 一紀 行政改革推進課長 石原 啓史
富士山保全推進課長 泉 智徳

リニア交通局長 小野 浩 リニア交通局次長 古屋 金正
リニア交通局技監 市川 成人 リニア推進課長 岡 雄二
交通政策課長 廣瀬 久文

エネルギー局長 小林 明 エネルギー政策課長 井出 仁

観光部長 望月 洋一
観光部次長 赤池 隆広 観光部次長 塚原 稔
観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸
観光資源課長 荒井 洋幸 国際交流課長 藤巻 美文

企画県民部長 堀内 浩将
企画県民部理事 横森 梨枝子 企画県民部次長 桐原 篤
企画課長 宮澤 雅史 北富士演習場対策課長 志村 勇
情報政策課長 赤岡 重人 統計調査課長 竹中 洋
県民生活・男女参画課長 市川 美季 消費生活安全課長 古屋 久
生涯学習文化課長 内田 不二夫

森林環境部長 守屋 守 林務長 長江 良明
森林環境部理事 佐野 克己 森林環境部次長 保坂 公敏
森林環境部次長（森林環境総務課長事務取扱） 前沢 喜直
森林環境部技監 江里口 浩二 森林環境部参事 山口 幸久
大気水質保全課長 中込 美彰 環境整備課長 笹本 稔
みどり自然課長 上島 達史 森林整備課長 島田 欣也
林業振興課長 橘田 博 県有林課長 関岡 真 治山林道課長 田邊 幹雄

下水道室長 丸山 哲

農政部長 山里 直志
農政部次長 橘田 恭 農政部理事 樋川 宗雄 農政部技監 山本 重高
農政部技監 河野 侯光 農政総務課長 三富 学
農村振興課長 伏見 勝 果樹食品流通課長 相川 勝六
農産物販売戦略室長 丹澤 尚人 畜産課長 駒井 文彦
花き農水産課長 清水 靖 農業技術課長 西野 孝
担い手対策室長 土屋 重文 耕地課長 渡邊 祥司

出納局次長（会計課長事務取扱） 小林 幸子

議題 認第 1 号 平成 25 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
 認第 2 号 平成 25 年度山梨県公営企業会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 総括審査は、決算状況の質疑とともに、意見がある場合はあわせて発言を願い、意見書の提出があった委員には、意見書記載の意見とあわせて発言を願った。審査の順序は、認第 1 号議案について、午前 10 時 18 分から午前 10 時 27 分まで、総務部、警察本部、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局関係、午前 10 時 44 分から午前 11 時 20 分まで知事政策局、

リニア交通局、エネルギー局、観光部関係、午後 1 時から午後 3 時 18 分（途中、午後 2 時 25 分から午後 2 時 35 分まで休憩をはさんだ）まで企画県民部、森林環境部、農政部関係の総括審査を行った。

質 疑 総務部、警察本部、議会、人事委員会、監査委員、労働委員会関係

（地域防災力の強化について）

高木委員 地域防災力の強化についてお尋ねいたします。主要施策成果説明書の 95 ページに、防災活動のかなめとなり、的確かつ迅速に対応ができる地域防災リーダーの養成などを行ったとあります。県民の防災意識の高揚に寄与したということでもありますけれども、具体的に教えていただけませんか。

山下防災危機管理課長 地域防災リーダーの養成につきましては、地域防災活動のかなめである自主防災組織の中心的役割を担う人材を育成、確保するため、市町村から御推薦をいただきました自主防災組織の役員や男女共同参画推進委員等の方などを対象に養成講座を実施しているところでございます。

高木委員 地域防災出前講座の実施が 23 回で参加者 1,264 人とありますけれども、どこの地域でどのように行ったのか教えていただけませんか。

山下防災危機管理課長 地域防災出前講座につきましては、県の出張出前講座として実施をしております。県下、4 地域県民センターの各地域で実施をいたしております。そこにございますとおり、23 回にわたりまして、参加者 1,264 名で実施をしたところでございます。

高木委員 最近の異常気象によって、防災力を高めていかなければならず、防災危機管理課の仕事が非常に多くなっていると思います。孤立集落への衛星携帯電話整備支援を 19 カ所、3 市町村に行ったとあります。ここの防災に対しては、何かあったときに迅速な対応が求められると思いますけれども、ふだんはどのように管理をしていますか。

山下防災危機管理課長 孤立集落につきましては、毎年度各市町村に現況の調査を実施しているところでございます。現時点の最新の数字ですと、約 500 集落ということで状況を把握しております。これらの集落に対しまして、非常通信手段の確保や備蓄食料等の状況等について現況を確認しながら、平成 25 年度は、必要に応じて通信手段の助成措置を実施したところでございます。

質 疑 知事政策局、リニア交通局、エネルギー局、観光部関係

（東京事務所職員宿舎について）

山下委員 歳入歳出決算説明資料、知 3 ページの東京事務所職員宿舎についてであります。資料も提出していただきまして、ある程度概要はわかっているわけでございますけれども、職員宿舎については、野沢と下馬の宿舎及び民間借り上げがあるとは聞いておりますが、改めて、それぞれの概要について説明をお願いします。

若林秘書課長 東京事務所の職員宿舎につきましては、東京事務所に勤務する職員及び各省庁や民間企業等へ派遣されている職員のため、世田谷区の野沢及び同区の下馬に各 1 棟所有するとともに、不足する戸数を民間から借り上げております。
それぞれの宿舎の概要でございますが、まず野沢宿舎でございます。昭和 47 年建築、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 538 平方メートル、戸数は 6 戸となっております。次に、下馬の宿舎についてでございますが、昭和 39 年建築、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積が 455 平方メートル、戸数は 11 戸となっております。このほか、不足している分といたしまして、平成 25 年度におきましては、板橋区内に民間アパートを 1 戸当たり 8 万 5,000 円で 6 戸借り上げております。これに係る年間の経費でございますが、612 万円を東京事務所費から支出をしているところでございます。

山下委員 ちょっと書いてあるものと違うので、今の答えの中で教えていただきたいんですけども、下馬と野沢と、平成 25 年度から板橋のほうで民間を借り上げたというんですね。先日、東京事務所に伺ったときに職員の方にヒアリングしたら、「私は板橋のほうに住んでいます」と。何でそういうふうにしているんですかと聞いたら、1 つの場所に一極集中すると、何かあったときに職員がみんな来られなくなってしまうから、職員を分散化させているという言い方もしていましたけれども、それは本当ですか。

若林秘書課長 民間借り上げをしている一番の大きな理由は、県として所有している 2 つの宿舎では足りないということが主な理由でございます。年度によってその戸数は異なりますが、平成 25 年におきましては、不足分が 6 戸発生したために借り上げるといった事情になったということでございます。

山下委員 わかりました。いずれにしても野沢が 41 年、下馬が 49 年と大変老朽化していることはもう明白でございますし、修繕を繰り返しているようであります。先日の部局審査で指摘させていただいた部分で、外壁の工事をやったと説明されておりますけれども、これまで大体どれぐらいの費用を費やしたのか、それとまた、今後修繕をまだされる予定があるのかどうか、その辺を教えてください。

若林秘書課長 まず、これまでの主な修繕に要した費用でございますが、平成 21 年度から 5 年間の主な修繕といたしましては、委員から御指摘のありました、平成 25 年度に実施した下馬宿舎の外壁改修工事、これに 1,800 万円余かかっております。そのほかに、さかのぼりますと、平成 24 年の野沢宿舎の給湯器交換工事、23 年の両宿舎の屋上防水改修工事等がありまして、この 5 年間で総計いたしますと 2,687 万円余の修繕経費が発生しているところでございます。
次に、今後もこれらの修繕をしていくのかという御質問でございます。委員御指摘のとおり、この 2 宿舎については老朽化が進んでいることから、平成 24 年

度にこの宿舍のあり方を検討するために、庁内に関係課で構成するワーキンググループを設置いたしました。あわせて、平成 24 年度に、両宿舍の安全性を確認するために耐震診断を行ったところであります。この耐震診断では、いずれの宿舍も地震の震動及び衝撃に対しては、倒壊または崩壊する危険性が低いという判断をいただきましたことから、このワーキンググループの結論といたしまして、当面の間、今の宿舍を保守点検しまして、修繕を繰り返しながら使用していくという結論に至ったところであります。

山下委員

逆に不幸中の幸いというか、何と言うべきかわかりませんが、耐震診断をやったら耐震オーケーだということになってしまって、本当はそこでだめだと言ってくれれば話は一番簡単だったのかもしれないけど。場所的に立地条件の非常にいいところで、両方とも駅から少し離れていますけれども、非常に閑静な住宅街の、面積もそれぞれそれぞれにあるところですから、私はあそこの場所をあえて県の方々が古い建物の中に押し込められているよりは、もう少し有効活用して使用していったほうがいいんじゃないかと思っています。

逆に言うと、私が先ほどの質問の中でお話しした、1カ所に職員の方が集中して、何かあったときに来られないというよりは、少しでも分散させるほうがいいということを考えれば、民間からの借り上げのほうがそういうことには非常に柔軟に対応できるのかなというふうに私自身は考えています。先ほど言われた検討委員会でもまだオーケーなんていう話が出ているようだけれど、そうはいつでも 49 年と 41 年の建物ですから、やはりそう安心して住めるとは言えないんじゃないかなと私は思いますが、そのあたりどういう考え方を持っているのか、最後教えていただきたいと思っています。

若林秘書課長

東京事務所職員宿舍につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、耐震診断で安全性が確保されましたことから、廃止はせず、当分の間、点検等を行いながら使用していくとしたところではございます。しかしながら、委員御指摘のとおり、老朽化が進んでいることも事実であります。そういったこともありますので、今後、組織改正等の要因により宿舍使用に大きな影響が生じる事案が出た場合には、そのあり方をさらに検討しなければならないと考えております。

また一方で、公共施設等の老朽化対策のために国が策定した、インフラ長寿命化基本計画を踏まえまして、本県を含めた地方公共団体におきまして、平成 27 年度までに公共施設等総合管理計画を策定することとしております。この計画の中におきましては、職員宿舍について大まかな指針を示すということにされておりますので、この東京事務所職員宿舍につきましても、その指針に基づきまして、委員御指摘にもあった廃止や民間借り上げといった方法も含めて、今後、調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

（国際観光トップセールスの実施について）

飯島委員

意見書に基づいてお尋ねしたいと思います。国際観光トップセールスについて、主要施策成果説明書の 58 ページであります。海外からの誘客を図るために、タイ、インドネシア、韓国においてトップセールスを実施したとあります。それぞれの国で具体的に何回トップセールスを行ったのかまずお伺いしたい。

藤巻国際交流課長 タイ、インドネシア、韓国、現地ではそれぞれ 1 回ずつ実施いたしました。

飯島委員

それぞれ 1 回ということですが、その国によっていろいろな事情があり、文化、経済、いろいろ違うと思います。トップセールスはそれぞれどんな内容だ

ったんでしょうか。

藤巻国際交流課長 主なものはこの成果説明書に掲載してあるところでございます。特にタイにおきましては、産業労働部と観光部が連携をして、中小企業の海外展開のために、タイの工業省と経済連携協定を結んだり、それから、タイで一番日本へ送客している旅行会社への訪問をして売り込みを図ったりしたところがございます。

飯島委員 ガルーダ・インドネシア及びローソンインドネシアとの連携協定とありますが、例えば、ガルーダ・インドネシアは、飛行機の中で本県のワインを提供したとかいうことも聞いているんですけども、ローソンインドネシアとは具体的にどんな連携協定をして、今後どのような展開に重点を置いているのか。ガルーダ・インドネシアもワイン以外にもあるかもしれませんが、その辺の具体的な内容を教えていただきたいと思います。

藤巻国際交流課長 それでは、ガルーダ・インドネシアと、ローソンインドネシアとの連携について、少々細かくなりますが、御説明をさせていただきます。

まず、ガルーダ・インドネシアにつきましては、昨年 4 月に知事が直接ガルーダ・インドネシアのエミルシャ・サタル社長とお会いしまして、本県のワインやブドウジュースの採用を依頼し、売り込んだところがございます。その結果、本県の甲州ワインがガルーダ・インドネシアのファーストクラスでは恒常的に提供されております。また、甲州ブドウジュースについては、ガルーダ・インドネシアのファーストクラスとビジネスクラスで昨年 500 本、これはある県内の会社の生産量 618 本のうち 500 本をガルーダ・インドネシアが買ってくれまして、それが提供されております。その企業については今年度ジュース工場を 1 棟新設して、県内の障害者等を 5 人新たに従業員として雇い入れてくれたということです。ガルーダ・インドネシアでは、さらに今シーズンのブドウジュースを買うということを明言しております。

それから、ローソンインドネシアは、まだまだ日本に旅行に来るほどのお金持ちが買い物に行っているわけではありませんけれども、将来の日本ファンをふやすために、ローソンで買ってガルーダに乗って山梨に来ようというキャンペーンをしまして、実際にキャンペーン期間中のローソンへの客が倍増したと聞いております。昨年はこのうち 3 組 6 名を山梨に招待いたしまして、SNS 等で山梨での体験をインドネシアに発信してもらったところです。今年度も 11 月 15 日までの期間、2 カ月半ぐらい、やはりローソンインドネシアとガルーダ・インドネシア航空と山梨県でキャンペーンをしております、出足は好調だと聞いております。

飯島委員 ガルーダ・インドネシア、ローソンインドネシアとも具体的に成果も上がっているということですが、すぐに結果が出るとは思っていないんですが、本県の外国人観光客の増加に結果を結びつけるための取り組みだと思っておりますけれども、外国人観光客が本県に来た数は、具体的に人数あるいは売上高とか、どういう増加の結果が出たんでしょうか。

藤巻国際交流課長 例えばタイでございますけれども、宿泊旅行者数で申し上げますと、平成 25 年は、年間で 8 万 5,620 人泊でございます。今年はまだ年間の統計はございませんけれども、1 月から 6 月までの半年間で 7 万 9,660 人泊、ほぼ昨年に匹敵する人数になっております。これを単純に倍にして計算すると、今年は 86% ぐらいはタイからのお客様が伸びるであろうということになります。また、イン

ドネシアにつきましては、昨年が 2 万 1,290 人泊でございましたが、平成 26 年の上半期だけで 1 万 5,170 人泊と、こちらのほうは対前年比 43% 増ということになっております。海外からのお客様のトータルが、昨年の年間実績が 49 万 2,000 人泊でございましたけれども、今年上半期のみで 44 万 6,000 人泊ということで、こちらのほうも相当の伸びを示しているところです。特に、過去トップセールスを行いました中国、台湾、それから、最近力を入れておりますタイ、インドネシアといった地域が伸びております。

飯島委員

ありがとうございます。成果が出ているという報告で喜ばしいことだなと思います。

最後に、郡内の富士山周辺に来た観光客数と、国中に来た観光客数の、もしそういう統計というか資料がありましたら、それをお聞かせ願いたいと思って。今後、国中とか郡内に限らず、山梨全体としてどういう取り組みをするのか。私は、富士山に来た人に国中にも来てもらうのが、富士山の世界遺産を山梨全体で享受するという考えになると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

藤巻国際交流課長 まず統計データにつきましては、富士山周辺地域と国中地域を分けたものはございません。

富士山周辺に観光客がたくさん来ていて、国中地域にはそれほどではないというようなことがあるかもしれませんが、ガルダ・インドネシアのガルダオリエントホリデーズという会社が、前は日本からインドネシア向けの旅行客だけを運んでいたものを、今度双方向で、インドネシアからの客も運んでくれるという組織をこの 12 月 1 日に立ち上げていただいた中で、現在、国際交流課では、例えば、果物狩りとか、富裕層にはやっているというニシキゴイとか、インドネシア向けの自転車ツアーを八ヶ岳周辺で開催するというプロモーションをするとか、それから、山梨県内で盛んなマラソンといったものに積極的な誘客を図っていくということにしております。

飯島委員

国中、郡内の区別がないということですが、もしできることなら今後そんなことも取り組んで、せっかく手厚いというか、丁寧なトップセールスを含め、国外観光セールスをやっていますから、それを生かすために、こちらの受け入れのほうも細かくやったほうが、今後の戦略のためになるのかなと思います。これは意見として終わりたいと思います。ありがとうございました。

（多文化共生社会の形成について）

仁ノ平委員

主要施策成果説明書 57 ページ、歳入歳出決算説明資料の観 3 ページ、多文化共生社会の形成についてという事業についてお伺いしたいと思います。これは予算・決算額 70 万円ちょっとの大変少ない予算・決算の中でやっていることですが、何でそんなに取るに足らないところをおまえは取り上げるんだと思われると思うんですが、その取るに足らない扱いになっているところの問題だと思っています。大変大切なことですので、あえてここで取り上げたいと思っています。

主要施策成果説明書に、取り組まれた施策が 6 つ列記されているんですが、このことは理解しますし、どれも大切なことだと私も思います。まずは定住外国人の方の安全が確保され、ベーシックな医療とか、災害時のときの通訳の養成ということは基本のキですので、これについては大事なことだと私も思っています。ただ、事業内容を見ますと、これは多文化共生ですから、ともに生きるですから、我々日本人の側というか、我々一般県民の側も、また定住外国人の方についての

理解を深め、差別、偏見をなくし、理解をし、国際親善への理解と行動をすることが大切だと私は思うんです。そういう視点で見たときに、列記されている事業が、我々の側の理解の変容を促すものが薄いのではないかと。もちろん、フェスタはやっていますし、会議も 2 回やっていると書いてあるけれども、これは定住外国人の問題ではなくて、我々の問題だという認識が私に長くありましたので、これでは我々の変容を促すものとして薄いと私は思います。そういう議論はないですかね。どうでしょう。

藤巻国際交流課長 この主要施策成果説明書にございます 70 余万円の事業、ここにたった 6 つぐらいしか事業が並んでおりませんが、まずこれは山梨県が直接実施した事業というふうに考えていただければありがたいと思います。

県民に多文化の共生を図るため、ほかの外国文化のバックグラウンドを持った方々にも一緒に地域の住民として暮らしていただくため、ということになりますと、第一義的には市町村が、県内でも甲府市とか、中央市とか、富士吉田市とかいうところが、例えばブラジル人の非常勤職員を置いてポルトガル語の広報誌を発行するなどの事業をされております。県としては、そういう第一義的な市町村がされていることの補完として、事業をさせていただいていると考えております。

例えば県でも、国際交流課だけではなくて、産業労働部で外国人の労働相談をしていたり、医務課では英語が使える医療機関の一覧を公表していたり、各課さまざまな事業を行っています。それをまとめる形で、やまなし多文化共生推進協議会を国際交流課が所管して実施しております。この中には、県内企業とか、関係する市町村、県庁内の各課、それから、県内の国際関係の民間団体が入っておりまして、それぞれのやっている事業、それから、問題点、課題をそれぞれ共有して、多文化共生社会の形成に取り組んでいるというところでございます。

仁ノ平委員

御説明で、実際はこのように取り組んでいるよというお話は、今の御答弁でよく理解いたしました。ただ、富士山が世界遺産に認定され、あるいはオリンピックがもう目の前であり、事前合宿も誘致したいという機運の中で、定住外国人の方はもとより、観光客の増加が望まれる、図られる中で、来られる外国人の方への理解、国際親善の気持ちの素養の涵養というのは、さらにとても大切なことになると思います。また、さまざまな共生ということが言われる中で、このことも大切な 1 分野だと私は思っています。

そうした中で、今の御答弁の中に既に幾つかお答えはあったんですが、市町村との連携の強化とか、予算額をもう少しふやした中で事業の充実を図るとか、事業の内容の精査とか、果たして国際交流課が所管しているのではなく、全庁的に取り組んでいるのであれば、もう少し大きな枠組みの中で事業の強力な推進が図れないかなど、検討することもまたあるようにも思います。そして、強力に取り組んでいただきたいというお願いでございます。いかがでしょうか。

藤巻国際交流課長 多文化共生社会への取り組みというのは、外国人を地域の一員として迎え入れるばかりではなく、これから人口が減っていく日本の社会の中で、地域の住民として一人前の役割を果たしてもらおうということも非常に大事だと思っておりますので、多文化共生社会を実現することはとても大事なことでございます。

そういう中で、そもそも国際交流課もしくは観光部が所管していいのかという御指摘であると思いますが、国際交流課職員が現在 20 名いるうち、6 名が外国のバックグラウンドを持った国際交流員とか、姉妹交流地域からの派遣職員でございますけれども、こういうところにいろいろな質問が来たり、また特にポルトガル語、中国語、韓国語で対応しなければいけないような場合もあつたりします。

それに加えて、さらにやまなし多文化共生推進協議会を所管しておりますので、そういうところで問題点、課題点を当該が把握して、関係各課・関係各団体と共有するというのがある一面で大事なことであり、それでいいのではないかと担当課長としては考えております。

仁ノ平委員 お話は理解しましたが、定住外国人の方は、定住していますから当然働いていて、労働場面での困難であれば産業労働部の関係が深い、あるいは健康問題であれば福祉保健部との関係が深い、災害時であれば総務部との関係が深いということになります。先ほど市町村との連携と申し上げましたが、所管が国際交流課であるのならば、ぜひ県庁内の連携ももっと深めていただいて、大きな旗印のもとに、国際県・山梨県が樹立できますように御努力を今後お願いしたいと願う次第です。御答弁がありましたらお願いします。

藤巻国際交流課長 ただいまお話をいただきまして、ちょっと説明が足りなくて恐縮ですが、多文化共生推進協議会の中には、県庁内の 11 課もメンバーとして入っております。例えば、県民生活・男女共同参画課、防災危機管理課、それから、児童家庭課、医務課、健康増進課、労政雇用課、建築住宅課、義務教育課といった、やはり教育、それから、就労、生活支援といった関係各課を、国際交流課が横串を刺す格好で連携をまとめているというふうに考えております。

仁ノ平委員 わかりました。取り組みの強化を願います。以上です。

（イメージアップキャンペーンの推進について）

望月委員 イメージアップキャンペーンの推進についてお聞きしたいと思っています。主要施策成果説明書の 14 ページ、歳入歳出決算説明資料の知 3 ページ、観 3 ページについてです。本県の情報をみずから積極的に発信してくれるやまなし大使の活動というのは、本当に重要な活動だと私も感じております。この成果について何点かお聞きしたいと思っています。まず、やまなし大使が増加しており 850 人ということですが、この増加状況についてお聞かせいただけますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 この制度は今から 7 年前から実施しているところでございまして、最初は約 500 人程度のやまなし大使でございました。それから、ここ 4 年ほどで 700 人から 850 人という形になっております。最近では、東京事務所に広報官が設置されたこともございまして、メディア関係者のやまなし大使が増加しているのが特徴でございます。

望月委員 やまなし大使というのはある程度基準があって採用されていると思うんですけども、どのような基準をもって採用されているんでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 やまなし大使の基準でございまして、首都圏で活躍している本県ゆかりの方ということで、広く情報発信をしていただける方 会社の役員の方とか、芸能人の方とか、メディア関係の方に分類されるかと思えます。

望月委員 何年か前に、たしかやまなし観光大使からやまなし大使という形になったと思うんですが、その辺の経緯がいきさつの部分なんですけど、お聞かせいただければと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 7 年前からやまなし大使となります。その前はやまなし観光大

使でございます。こちらのやまなし観光大使は、著名人の方が中心で、約 60 名ほどの大使を委嘱しておりました。それをベースにしながら、首都圏で活躍されている経済人の方、文化人の方を含めて増加を図ったのがやまなし大使でございます。

望月委員

人脈というものはすごく必要でありまして、せっかく山梨のことを PR していただける、そういう人材が多数ふえていっているものですから、ここにありますように、155 億円の広告費換算額ということなんです。例えば今度行われるオリンピック・パラリンピックの関係のロビー活動にも活動していただくとか、さまざまな活動方法があるかと思うんですが、一步踏み込んだ形で、私はこのやまなし大使をいろいろな部局横断的に活用するべきと思います。

スポーツ界の関連のやまなし大使というのはどのぐらいいらっしゃるのかお聞かせいただけますか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 スポーツ界でのやまなし大使でございますが、残念ながらそんなにはおりません。サッカー選手、水泳選手、プロレスラー等約 5 名程度でございます。

望月委員

きょうは決算委員会なので先のことという部分はなかなか聞きづらいんですが、広告費換算額 155 億円をさらに高めていこうとか、今後の展開についてお聞かせいただけますでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 広告費換算額の 155 億円につきましては、実は、説明をいたしますと、やまなし大使の紹介でこれだけの額が広告になったというわけではございません。県が行っていますイメージアップキャンペーントータルの金額が 155 億円、この中でやまなし大使関連で PR ができたという額は約 4 億円程度でございます。しかしながら、お金をかけずに非常に効果的に情報発信ができます。例えば女優の筒井真理子さんとか、あるいは映画監督の成島出さんとか、そういう方々は情報発信力もございますので、山梨のことを PR していただく、あるいは山梨で映画のロケを行っていただくというふうなことが実施されております。

それから、委員御指摘の他部局に活用ということも今後考えていくところでございますが、現在、山梨県の物産関係のものにつきましては、首都圏の大手の都銀とか生命保険会社とか何千人もいる会社で、山梨の物産展をやっていただけないというふうなことも起きておりますので、これらのことを今後とも伸ばしていきたいと考えております。

質 疑 企画県民部、森林環境部、農政部関係

（山梨県オリジナル品種の普及促進について）

塩澤委員 それでは、主要施策成果説明書の 20 ページ、山梨県のオリジナル品種の普及促進についてお尋ねいたします。系統豚のフジザクラDBと甲州富士桜ポークについて伺います。まず、県オリジナル品種として開発されました豚の系統豚のフジザクラDBの特徴はどういったものかお伺いします。

駒井畜産課長 まず、フジザクラDBの特徴でございますけれども、フジザクラDBというものは、県の畜産試験場が開発いたしました雄の種豚でございます。いわゆる種豚と言われるものでございます。これはデュロック種という品種とパークシャー種という 2 つの品種のすぐれた特徴を取り入れた、山梨県独自の合成豚の系統豚であります。DB という名前は、この 2 つのそれぞれの頭文字をとりましてフジザクラDBと名づけてございます。

デュロック種という品種の特徴ですけれども、大変発育がよく、肉をつくる能力がすぐれております。それに加え、霜降り、いわゆる肉にさしが入るといった特徴がございます。また、黒豚というのには有名なんですけれども、パークシャー種という豚はいわゆる黒豚でございまして、肉が大変やわらかく、また脂身が大変おいしいということで、国内の品種の中でもおいしさの中では最も評価の高いものでございます。この両者の特徴をあわせ持つフジザクラDBを種豚として活用することによりまして、生産農場では効率的で品質の高い豚肉の生産が可能となっております。

塩澤委員 この成果説明書に 40 頭が供給されたというようなことがありますけれども、どこへ供給されて、どういうふうに使われたのかお伺いします。

駒井畜産課長 このフジザクラDBは、平成 24 年度から畜産試験場が生産農場に供給をしております。平成 25 年度の 40 頭につきましては、甲州富士桜ポーク生産組合に順次供給されておりました。韮崎市、中央市、富士河口湖町などの 7 軒の養豚農場において、新しいブランドである甲州富士桜ポークの生産のための種豚として利用されております。

塩澤委員 この富士桜ポーク、私たちも食べておいしかったなと思ったんですけれども、食肉市場や消費者の評判というのはどういう評判があるのかお尋ねします。

駒井畜産課長 甲州富士桜ポークの生産者は、統一した餌の給与や衛生管理等を定めました生産マニュアルを遵守しております。ブランドとして大変高い品質を維持しております。そのため、食肉市場の格付も大変高く、市場関係者の中でも評判が高いことから、他の豚に比べて大変高い競り値で取引がされてございます。また、消費者の評判も大変よく、フェアやイベント等での試食会、またアンケート調査等においても、大変おいしい豚ということで好評を得ております。

塩澤委員 これをいろいろなPRをしてきたと思いますけれども、どうやってPR活動を図ってきたのか、また、今後これをどういう戦略でさらに普及させていこうという考えがあるのかお尋ねします。

駒井畜産課長 甲州富士桜ポークのPRの取り組みといたしましては、今年の 8 月に甲府市内

の富士屋ホテルを会場に、食肉流通関係者、販売者、また、観光関係者、消費者の代表あるいはマスコミ等 200 人ほどを招待いたしまして、甲州富士桜ポーク発表会を開催いたしました。その後、都内の六本木ヒルズでのやまなしサポーターズ倶楽部交流会、あるいはホテル椿山荘での富士の国やまなしの農産物魅力発見商談会等で甲州富士桜ポークの PR イベントを開催してまいりました。また、県内におきましても、大手スーパー 8 店舗ほどで甲州富士桜ポークの量販店フェア、あるいは食肉流通販売者への販路拡大のための商談会等を開催してまいりました。それによりまして、新たなブランドとして早急な定着や販売先の確保に努めてまいりました。

また今後ですけれども、今後の普及戦略といたしましては、甲州富士桜ポークが誕生したことを機会に、既に本県のブランドとして確立しております甲州牛あるいは甲州ワインビーフ、甲州地鶏などと名前が甲州という冠で統一されたということで、この機会を絶好の PR のチャンスといたしまして、今年度は甲州統一ブランド食肉流通推進事業を実施いたしまして、県内外に情報発信をしていくとともに、さらに今後とも甲州富士桜ポークの販路拡大や知名度アップなどブランド力の強化を図っていきたくと考えています。

（未来を支える多様な担い手づくりの推進について）

塩澤委員

次に、主要施策成果説明書の 25 ページ、未来を支える多様な担い手づくりの推進について伺います。まず、ここに 3,600 万円余りの支出ということでありまして、この支出の内容について伺います。

土屋担い手対策室長 お手元の主要成果説明書の、未来を支える多様な担い手づくりの推進の右側に施策事業の概要及び成果がございますけれども、そちらの 2 つ目のポツにございます就農定着支援研修の実施に係る経費でございます。就農定着支援研修につきましては、新規就農者の育成等に高い見識と技術をお持ちの篤農家の皆様等にアグリマスターになっていただき、マンツーマンの指導をお願いし、本県農業の担い手を育成する事業でございます。平成 25 年度につきましては、21 名の研修を実施いたしました。支出の内訳といたしましては、研修を受け入れていただくアグリマスターへの報償費、こちらが月額 5 万円で、最長 11 カ月でございます。それから、研修生への手当、こちら月額 5 万円でございまして、こちらは研修に必要な農機具、書籍等を購入するのに充ててもらおうお金でございますけれども、こちら最長 11 カ月と、そういったところに支出をさせていただいております。

塩澤委員

この就農定着支援研修というのは、本県での就農を目指しているというふうに聞いています。今もそういうふうな話がありましたけれども、21 名が研修を受けたというようなことですが、この研修修了者の就農の状況というのはどういったふうになっているのか。

土屋担い手対策室長 平成 25 年度の研修受講生 21 名のうち 14 名が就農しております。残り 5 名は就農を目指して引き続き研修を行っております。残念ながら、2 名の方は御自身の都合によりまして研修を中断しております。

塩澤委員

先ほど 248 人が県全体で新規に就農したということでありましたけれども、近年の本県の就農者数の推移はどういう状況だったかお尋ねします。

土屋担い手対策室長 平成 25 年度 248 名ということがございますけれども、平成 16 年以降、

新規就農者は年々増加しております。特にここ 3 年は 200 人を超えるというような状況になっております。

塩澤委員 新規の就農者は、農業の担い手確保とともに本県の定住人口にもつながってくるのかなと思いますけれども、新規就農者のうち、県外の人というのはどのくらいになっているのでしょうか。

土屋担い手対策室長 248 人中、県内の方が 171 人、県外から本県に就農された方が 77 人でございます。

塩澤委員 新規就農には、自分自身で経営を始めるという人と、企業に雇用されての就農があるというふうにも聞いたことがありますけれども、どういう状況かお尋ねします。

土屋担い手対策室長 御自身で経営を始めます方は自営就農者というふうに分類しておりますが、こちらが 248 名中 132 人。それから、企業や農業生産法人に就業いたします、雇用就農者というふうに分類しておりますけれども、こちらが 116 人というような状況でございます。

塩澤委員 あとは、作物というか、どういったものがつくられているのか。その割合はどうなっているのか。

土屋担い手対策室長 就農を経営の形態別ということで分類をいたしますけれども、果樹、野菜等の単一、1つの作物を経営する方と、複数の作物を組み合わせた複合経営、こういった形をとる方があります。248 名については、本県の主力の果樹を単一で生産をされる方が 116 人、これは新規就農者全体の 46.8%でございます。このうち、先ほど言いました自営就農者、御自身で経営を始めた方が 71 人、法人等の雇用就農された方が 45 人でございます。果樹に次ぎまして多いのが野菜でございます。71 人、新規就農者の 28.6%。次いで、複合経営が 34 人などとなっております。

塩澤委員 この新規就農者数については、チャレンジやまなし行動計画で目標値を設定していると思っておりますけれども、この達成の見込みというのはどうでしょうか。

土屋担い手対策室長 新規就農者の確保につきましては、本県農業の最重要課題でありますことから、チャレンジやまなし行動計画、また、農政部のやまなし農業ルネサンス大綱にも目標値を設定いたしまして、各種の施策を進めているところでございます。チャレンジやまなし行動計画では、平成 26 年度の新規就農者数の目標を 250 人としております。先ほどお答えしたように、平成 25 年度が 248 人ということで、もう少しで達成という感じがいたしますけれども、これは年間の新規就農者数でございますので、またゼロから一人一人積み上げていった結果で 250 人を確保することが必要になります。近年の新規就農者数の状況、それから、雇用就農の受け皿となる企業の農業参入も着実に進んでおりますので、年間 250 名の目標達成は十分可能だと考えております。今後も関係する市町村・農業団体等と連携し、目標が達成できるように取り組んでいきたいと考えています。

塩澤委員 ありがとうございました。

（農業協力隊員の就農促進について）

次に、主要施策成果説明書の 26 ページ、農業協力隊員の就農促進について伺います。6,900 万円余りの支出ということでありませけれども、この辺の内容はどういった内容かお伺いします。

土屋担い手対策室長 農業協力隊につきましては、総務省の地域おこし協力隊事業を活用したものでございます。本県では、本県農業の新たな担い手として定住・定着してもらうことを目標といたしまして、平成 21 年度にスタートし、農業生産に必要な技術習得のための研修や地域おこし活動を行っていただいております。平成 25 年度の農業協力隊につきましては、平成 24 年度に募集をいたしました第 2 期隊員と、新たに平成 25 年度に募集いたしました第 3 期隊員、合わせて 25 名の方に活動をしていただいております。

支出の内訳といたしましては、農業協力隊員への報償費月額 16 万 6,000 円と、隊員を受け入れていただきます支援機関への委託費月額 9 万 3,800 円等でございます。

塩澤委員 平成 25 年度の終了者 20 人のうち 14 人が県内に就農したというふうにありますけれども、品目別にはどういった品目だったのかお尋ねいたします。

土屋担い手対策室長 県内への就農者 14 人のうち、7 人が野菜、5 人が果樹、それから、水稲などが 2 人となっております。こちら、野菜がちょっと多くなっていますが、今、有機農業等を希望する若者が多いということでこのような結果になっております。

塩澤委員 この協力隊制度は平成 21 年度にスタートとしたと聞いておりますけれども、これまでの隊員の就農の状況はどうなっているのかお伺いします。

土屋担い手対策室長 本県では、これまでに 1 期、2 期合わせて 57 人の方が活動を終了しております。そのうち 38 人、67%の方が県内に就農しております。ほかに 5 人の方は農業ではございませんけれども、県内に就業、定着をしております。本県への定着率は 75% になっています。ちなみに、総務省が平成 25 年度に実施いたしました全国の地域おこし協力隊員を対象といたしましたアンケート結果によりますと、活動終了後にその地域に定着した隊員は約 6 割ということですので、本県の場合、農業に特化して進めてきたということで、それを上回る定着率になっているというふうに自負しております。

（鳥獣害防止対策の強化について）

杉山委員 鳥獣害対策について質問させていただきたいと思っております。主要施策成果説明書の 43、44 ページにあります。御承知のように、鳥獣害の被害というのはもう数十年ぐらい前からあるんだと思っておりますけれども、それが最近顕著になってきたのかなと感じます。猿、イノシシ、鹿等といろいろいますけれども、今、どのぐらいの頭数があるのか、現状把握をされているのか、まずお聞きしたいと思っております。

上島みどり自然課長 県内の野生鳥獣の現状、生息数ということでありませけれども、ニホンジカの昨年度の推定生息数は 3 万 4,230 頭でございます。それから、イノシシの推定生息数については、調査方法が全国的に確立していないため不明でございますけれども、目撃率、捕獲率のこれまでの変化を見ますと、生息数は減少傾向にございます。それから、ニホンザルの推定生息数でございますけれども、これは 3,

500頭から4,000頭、そのうち加害個体群の推定個体数は2,600頭でございます。

杉山委員

鳥獣害対策に対する事業というのはずっと実施されてきているんだと思いますがけれども、頭数が減ってきているものもあるということなのですが、今まで実施されてきたことの施策による効果というもの、ふえているのか、減っているのかということと、あともう一つ、違う側面なのですが、農業、林業、もろもろの産業に対する被害がふえているのか、減っているのかということはどうでしょう。

上島みどり自然課長 生息数の部分でございますけれども、ニホンジカの生息数については、平成24年度は3万8,011頭、平成25年度が3万4,230頭、それから、イノシシについても、平成24年度から25年度については減少ということでございます。それから、被害の部分でございますけれども、平成25年度の農林業被害については、これは農作物被害については速報値でございますけれども、5億1,400万円、平成24年度については5億7,200万円ということでございますから、減少傾向でございます。

杉山委員

林業、農業に関しては減少傾向ということで、イノシシについても減っている。猿、イノシシは減っているんですか。ふえているんですか。すみません、もう一度そこだけ確認したい。

上島みどり自然課長 イノシシについては、モニタリング調査の結果によりまして、生息数については減少傾向。ニホンザルについては、これは群れ管理をしまして、生息数という部分については、先ほど申しましたように3,500頭から4,000頭になります。それから、加害個体群の推定個体数については、現在の野生鳥獣保護管理計画の策定時の数でございます。ニホンザルの推定生息数が減っているか、ふえているかということについては、これについては正確な数字は持っておりませんが、市町村のほうから聞きますと、減ってはいないという答えを得ております。

杉山委員

いずれにしても、もろもろの施策をやっている目的は、鳥獣害被害を減らそうということですよ。そうすると、その推移がどうなんだということが大事だと思うんです。この事業の効果があるのかないのかということですが、いろいろな側面から事業を、電気柵だとか頭数管理とかやられていますけれども、例えばそういうことも関係するんですけれども、この事業がこれだけの効果を上げている、あるいはもうちょっと具体的に言いますと、電気柵によってこれだけの効果が上がっている、頭数管理によってこれだけの効果が上がっているということまでは把握されているんでしょうか。そういう個別の事業によってどれだけの効果が上がっているということです。

渡邊耕地課長

耕地課所管では獣害の防止柵の業務を担当してございますが、主要施策成果説明資料の中にもありますが、平成25年度、総延長70.8キロメートルという数字でございます。70.8キロメートルの整備のうち、電気柵の延長は55キロでございます。残りの部分については、鹿には電気柵が必要ありませんので、柵だけという対応をしております。

その検証でございますけれども、電気柵等を設置した後、その対象地域におきまして、効果についてアンケート調査を行っております。その結果を見ますと、今まで被害を受けていた面積に対しまして85%以上が改善されたという回答を

得ております。特に富士東部地域においては 95% を超える改善があったという回答が得られています。

杉山委員

いずれにしても、今言われた電気柵だとか、頭数管理だとか、いろいろな側面から鳥獣害被害を減らそうという事業をされているんですけども、目的は同じなわけですよ。鳥獣害被害を減らそうということなんですけれども、基本的に今いる、生息している動物たちの適正な数、目標値、そういうものがあるのかどうか。電気柵が無制限に設置されるということでもいいのかどうかということをおはちょっと疑問に感じているんですが、そういう意味での目指すべき頭数と里山の本来のありようということが共通認識としてあるのかどうか。いろいろなところで事業をされていますけれども、そういうところの横の連携といいますか、その辺はどうなんでしょうか。

上島みどり自然課長 人と野生鳥獣が共存していくための適正数といいますか、個体数調整の目標ですけれども、ニホンジカについては適正生息数、共存していける個体数は 4,700 頭というふうに計画に定めて取り組んでおります。それから、イノシシについては里山の耕作地周辺のイノシシの密度を限りなくゼロに近づける。被害のないようにすると。それから、ニホンザルについては、加害レベルの高い、これは人を見ても逃げない、追い払っても逃げないという、加害レベルの高い群れ及び個体が農地周辺及び住宅地周辺に出没しなくなるような状態を目標として捕獲を行っておるところでございます。

渡辺委員長

耕地課はどうですか。耕地課長のほうは？ 柵のことについて聞いているわけで。

杉山委員

もう一度、じゃ、よろしいですか。

頭数のほうの目標値は今、説明あったとおりだと思いますが、例えば電気柵については、無制限に電気柵を設置すれば、とりあえずそれで被害は減ってくる方向にはなるんだと思うんですが、将来的な里山だとか、住んでいる人間と動物たちの共存という意味では理想的な里山のありようが当然あるんだと思いますけれども、そこまで考えてこの電気柵事業をやられているのかどうかということをお聞きしたい。

渡邊耕地課長

農政部におきましては、山梨県鳥獣害防止柵整備計画を立てておりまして、その計画に基づいて整備を進めております。この計画と申しますのは、まさに山梨県の真ん中、甲府とか都市地域、そういったところは獣害の被害を受けないでしょうから、その周りの中山間地域を対象として計画的に整備を進めていこうということでやっております。現在ですが、平成 25 年度の整備率を含めまして、面積にしましておおむね 40% 程度がカバー率としてなっております。ですので、毎年なるべく 70 キロ程度事業をすることによって、来年までにはほぼ 43% 程度、最終的な目標値までは決めてございませんけれども、それ以降については徐々に上げていこうということで、今、計画を進めております。

杉山委員

確かにそれぞれの事業というのは被害を減らすためには必要なかもしれませんが、やっぱり将来的な中山間地域のありようということを描きながらいかないと、このままでいくと、電気柵がぐるっと回って、その中で人間が生活してみたいなことになるような気もするんです。そういう意味ではやはり適正数が先あって、生息数が適正数にあえば、電気柵は必要なくなるんですよ。そう

ということも含めて、横の連携を含めた、総合的に鳥獣被害を見るということがないと、この事業が効果を上げているから集中的にやろうとかならないと、なかなか効果的にはならないんだと思う。このままいくと、何年たってもこの事業をただやらせるといふ形になりかねないということをしごく危惧しています。

そういう意味では、総合的な観点で見るところがあって、この事業が効果を上げているからこの事業を集中してやろうとかという目標が、ある程度ある中で進んでいかないと、やっぱりこの事業というのはずっと永遠に続いてしまうというような気がするんです。その辺は組織のあり方かもしれませんが、そんなことを検討していただきながら、この事業をぜひ実施してほしい。本当に大変な被害を受けている方もいらっしゃいますし、最近では都留市でも人的な被害というニュースもありました。そういうところの組織のありようをぜひ最後にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

上島みどり自然課長 各部局の連携、各団体との連携は、この事業には非常に必要なことと考えております。県では平成 22 年度に野生鳥獣被害対策連絡協議会という組織を立ち上げまして、ここで関係部局、市町村、それから、関係団体と連携し、情報共有しながら、野生鳥獣被害対策が効果的に進められるように取り組んでまいりたいと考えております。今後におきましても、市町村、関係機関・団体と連携を図りながら、野生鳥獣被害の低減に向けまして、総合的な対策を積極的に進めてまいりたいと考えています。

（土地改良費と農業改良普及費の執行残について）

遠藤委員

今の鳥獣害対策の成果説明書の 43 ページのことで続けてお伺いさせていただきたいと思います。今、電気柵等の延長が 70.8 キロということで答弁をされました。これはアンケート結果で 85% 以上の方がオーケーだと、よかったというふうなお答えをされているようなんですけれども、そもそもこれは当初の予定がどのくらいであったのか。そして、成果として、延長 70.8 キロメートルということでしたが、これはどのくらい進捗をしたということなんでしょうか。

渡邊耕地課長

平成 23 年度に農政部が策定いたしました、山梨県獣害防止柵整備計画に基づいて実施しております。この計画によりますと、平成 26 年度までにおおむね延長 750 キロメートルの整備を行い、県内の中山間部を中心とした獣害被害が想定される耕地面積おおむね 8,000 ヘクタールに対して 3,500 ヘクタールの被害の防止を図り、被害防止率を 43.1% まで引き上げるといふ計画になっております。

平成 25 年度は、そこに書いてございますとおり延長 70.8 キロメートルの整備を行いました。平成 25 年度までに整備済みの延長は、683 キロメートルになっております。これにより被害防止面積の合計は 3,214 ヘクタールとなり、防止率はおおむね 40% ぐらいになっています。

遠藤委員

全体を達成するまでの間の 43% ということになると思うんですけれども、土地改良費が執行残として半分ぐらい残っているということから、これだけ残すのであればもっと進めたほうが良いというふうに思ったんですが、この辺についてはいかがなんでしょうか。

渡邊耕地課長

主に鳥獣害防止柵につきましては、国の補助事業といたしまして、中山間地域総合整備事業もしくは農地環境整備事業といった事業を行っております。それらの事業は、鳥獣害防止柵のほかに、道路とか水路とか圃場整備とかといった事業

を含めて、総合的に地域の整備をするという目的で行っております。平成 25 年度の中山間地総合整備事業における決算額は、その内容まではちょっと見ることができないんですが、25 億 3,475 万 5,000 円でございます。そのうち鳥獣害の防止柵につきましては 1 億 7,937 万 8,000 円となっております。おおむね全体の 7% 程度でございます。それは先ほど申しましたとおり、圃場整備、農道、農業用排水路等の基盤整備を平行して進めていくということがございますので、そちらとバランスをとりながら、地域の要望を聞きながら進めていく状況でございます。

遠藤委員 今、土地改良費の執行残についてお伺いしているんですけども、この土地改良費、43 ページの下の段、5 億 3,500 万円余で、決算額が 2 億 6,000 万円、この中にさらにこの基盤整備をする予算が入っているということなんですか。

渡邊耕地課長 この成果資料に書いてあります 5 億 3,543 万円につきましては、鳥獣害の防止柵のみの金額でございます。

遠藤委員 先ほどの 2 番目の質問に戻るんですが、平成 25 年度の整備が延長 70.8 キロメートル、まだこれだけ執行残があるのであれば、もっと事業ができたんじゃないですかというお話をさせていただいたんですが、いかがなんでしょう。

渡邊耕地課長 この成果説明書にあります執行残につきましては明許繰越費でございまして、年度内に執行できなかったトータルの費用でございますので、ここに書いてある予算につきましては、全て今年度、防止柵を整備するための予算として使用しております。

遠藤委員 わかりました。それで、山梨県の農業は、食糧自給率がカロリーベースで 20% で、経済ベースだと 80% ぐらいになるということなので、かなり高収益な農業をやっていると思っているんですが、そういう意味で大事なものは基盤整備ということ。農家の御意見を聞けば、鳥獣害対策ということになると思うんですけども、土地改良の中で、鳥獣対策と基盤整備はそれぞれどれぐらいのウエートで、平成 25 年度は執行したのかお伺いをします。

渡邊耕地課長 平成 25 年度におけます中山間地域総合整備事業の決算額は 25 億 3,400 万円余でございます。そのうち鳥獣害対策は 1 億 7,900 万円余でございますので、おおむね 7% 程度でございます。

遠藤委員 基盤整備にはどのぐらい使われているのかお伺いします。

渡邊耕地課長 基盤整備につきましては、23 億 5,500 万円余でございまして、おおむね全体の 93% になります。

遠藤委員 歳入歳出決算説明資料の農 13 ページの中山間地域総合整備事業費執行残が 1 億 2,200 万円ということになりますけれども、この執行残というのはおおむね基盤整備にかかわる執行残ですか。

渡邊耕地課長 執行残につきましてはおおむね明許繰越費でございますけれども、それについては鳥獣害の部分を含めた全体の予算でございます。

遠藤委員 これは明許繰越なんですか。不用額ですよ、これ。これは不用額ですよ。明許繰越じゃなくて、不用額ですよ。

渡邊耕地課長 農 10 ページ……。

遠藤委員 13 ページ。

渡邊耕地課長 農 13 ページの不用額でございます。失礼しました。農 13 ページの中山間地総合整備事業の執行残の 1 億 2,200 万円については、地元の合意形成等ができなかったため、圃場整備等の事業がその年度内に執行することができなかったためにやむなく未執行としたものでございまして、これについては全て基盤整備事業となります。

遠藤委員 この中山間地総合整備事業というのは、もともと地域の要望等があって進められているはずなので、合意形成に至らないというのはちょっと理解ができないんですけども、どのようなことで合意形成ができなかったんですか。

渡邊耕地課長 地元の合意形成といいますのは、例えば道路をつくるにしろ、圃場整備をするにしろ、それをやれば効果があるということは非常によく理解していただけるんですが、それが個人個人の案件になりますと、それぞれ事情が出てきます。そういった方々と調整を図るのに時間がかかってしまって、今年度内の執行ができなくなったということでございまして、事業をやらないということではなくて、来年度以降またその事業をやっていこうということでございます。

遠藤委員 これを不用額にしたというのは何か理由があるんでしょうけれども、個々の事例なのであまり深掘りはしません。

最後に、この鳥獣害対策について、行政の縦割りがちょっと心配なのでお伺いしたいんですが、土地改良事業と農業改良普及事業等で予算計上されているんですけども、決算上、こういった仕訳になっているのかお伺いいたします。

渡邊耕地課長 土地改良費につきましては、先ほどから説明しましたとおり、主に獣害防止柵設置等のハード事業が主体でございます。一方、農業改良普及費につきましては、集落リーダーとか、鳥獣害対策の中心となるべき人物の人材育成や、地域協議会等の支援対策のためのソフト事業が主体となっております。

（農産物輸出戦略の展開について）

保延委員 農産物の輸出戦略の展開についてお伺いします。主要施策成果説明書の 23 ページ、経済発展に伴う高額所得層の増加が著しい中国を中心としたアジア向けの輸出の伸びが顕著であり、果樹王国山梨もその流れに乗りおけないように知事を先頭に取り組んでいると認識をしております。果樹を中心とした県産農産物の輸出額が前年比約 1.5 倍、3 億 5,700 万円に増加とありますが、その内訳と、また主な輸出先はどうなっておるのかお伺いいたします。

丹澤農産物販売戦略室長 輸出額 3 億 5,700 万円の内訳につきましては、桃が全体の 67%、2 億 4,066 万円、ブドウが 21%、7,413 万円、それから、スモモ、干し柿などその他が 12% で金額は 4,219 万円でございます。

次に、主な輸出先でございますが、香港、台湾が中心となっております、この 2 つの地域で輸出額約 97% となっております。

保延委員 ほかの国々にも知事がトップセールスで働きかけているわけではありますが、その辺の進捗状況はどういうふうになっているんですか。

丹澤農産物販売戦略室長 主要施策成果説明書の 19 ページにありますとおり、県産果実の輸出額の目標値は、平成 26 年度、今年度末で 5 億円でございます。それに対しまして、昨年度の輸出の実績が 3 億 5,700 万円ということで、進捗率は 40% 程度という状況でございます。

保延委員 この輸出はどのような形で行われているか、また、どのような業者が、誰から買い付けて、どのような手段で輸出をしておられるのか、その辺のプロセスを説明いただきたい。

丹澤農産物販売戦略室長 輸出につきましても、国内の流通と同様に卸売市場を経由して取引されるのが一般的でございます。買い付けに関しましては、海外の小売事業者、百貨店、デパート等が現地の輸入会社を介して日本国内の輸出事業者から調達する場合、それから、輸出入を行う事業者さんが海外の小売業者にセールスをして販売する、この 2 つの場合が多くなっております。輸送につきましては、航空輸送と船上輸送がございまして、台湾の場合はほとんどが航空便、それから、香港につきましても船便の利用が約 9 割という状況でございます。

保延委員 そうすると、農産物を農家が出荷する場合は市場価格で出荷をするということですから、輸出に関しては、農家自体は普通の市場価格の収入というようなことになるわけですか。

丹澤農産物販売戦略室長 委員御指摘のとおりでございます。市場価格で出荷をしております。

保延委員 要するに、農家とすれば、国外へ出そうが、国内へ出そうが、農家自体の収入は別に変わりがないわけですか。

丹澤農産物販売戦略室長 海外につきましても重要な市場の 1 つと考えておまして、市場が広がることによって需要が拡大すると。それから、海外に輸出することによって、国内の需給とか価格調整が可能となり、そうしたことによって国内での有利販売にもつながっていると考えております。

保延委員 それでは最後になりますけれども、主要施策成果説明書の 19 ページの数値目標の達成状況には、県産果実の輸出額を目標年度の平成 26 年度には基準値の倍の 5 億円にするとありますが、目標達成の見込みはいかがでしょうか。目標達成に向けて、どのような具体的な取り組みをしておられるのかお聞きいたします。

丹澤農産物販売戦略室長 現在、検疫の関係で今時点での数量が把握できる台湾向けの桃につきましては、前年度よりも約 4 割ほど増加いたしております。ブドウにつきましても、種や皮も食べられるシャインマスカットの海外での評判も上がってきておまして、実際に輸出量もふえていると聞いております。ですから、目標額には近づけるものと考えております。

それから、達成に向けた取り組みでございますけれども、今年度、香港、台湾、シンガポールで PR フェアを開催いたしました。その際にも、山梨のシャインマスカットの PR に力を入れてまいりました。また、バンコクでトップセールスを

実施いたしまして、地元屈指の小売事業者と覚書を締結いたしまして、タイへの販路も開拓いたしました。今後、年始にかけて、ころ柿のPR活動に行く予定でございます。こうした取り組みで目標達成に近づけてまいりたいと考えております。

（未登記用地について）

保延委員

続けて、別項目ですけれども、質問いいですか。それでは、未登記用地についてです。歳入歳出決算書審査意見書の12ページ、公共工事に伴う取得用地の未登記について伺います。本件については昨年度、渡辺委員長が質問していると思いますが、未登記数は平成24年度末で3,185筆だったものが、平成25年度3,328筆と増加しております。取得した用地を登記することは当然に行うべき事務であるにもかかわらず、このような事案がふえ続けていることは全く理解できません。平成25年度に増加した理由はどういう理由だったのか。

渡辺耕地課長

未登記筆数についての御質問でございますが、農政部におきます平成25年度末の未登記は全部で839筆となっております。平成24年度末は760筆ございまして、133筆増加している状況でございます。これは年度末に取得いたしました用地の登記が年度内に完了しなかったことが原因でありまして、その後、平成26年9月末には566筆まで減少しております。

保延委員

用地交渉から取得、そして、事業用地として使うまで、用地関係の事務としてはどのような手続があるのか。これだけ未登記用地があるにもかかわらず、未登記の用地に工事が施工できるということであるのか、その辺をお聞きいたします。

渡辺耕地課長

用地関係の事務の流れについてでございますが、用地事務の手続といたしましては、農政部の場合は、市町村に委託いたしまして、土地の権利者と契約を結び、補償金を支払った後に工事に着工することとなります。補償金の支払いについては、契約後に所有権移転登記に必要な書類が出された場合、補償金の7割を前金として支払い、残金は登記完了後に支払うということにしております。しかしながら、過去におきましては、防災事業など緊急性を有する場合に、登記に先立って補償費の支払いや工事を行ったことがあり、その後の登記処理において、相続人の承諾が得られなかったり、または公図と現況が一致していなかったりなどの理由で未登記が発生したという過去がございます。そういった状況でございますので、今、未登記となっている筆の7割以上は、取得から10年以上たったものとなっているものでございます。

保延委員

いずれにしても時間がたてばたつほど、地権者の死亡などにより、権利関係者が多くなってきます。ですから、事務手続が莫大になることは容易に想像ができるわけでありまして。過年度未登記処理方針により未登記の解消に向けて努力をしているとのことではあります。具体的にはどのように取り組んでいるのかお聞かせください。

渡辺耕地課長

過年度未登記処理方針についてのお尋ねでございますが、平成23年度から過年度未登記処理方針に基づき、農務事務所におきまして過年度未登記の再調査を実施し、未登記土地の状況に応じて、登記可能、登記保留、登記対象外の3区分の分類を行っております。その後はその中で登記可能と分類された筆につきまして、集中的に解消に取り組むこととしております。引き続き全力を挙げて未登記の案件の処理に、減少に努めることになっておりますので、よろしく願いいたし

ます。

（農産物の新たな販路開拓について）

久保田委員

主要施策成果説明書の 22 ページ、農産物の新たな販路開拓について伺いします。各県がさまざまな形で力を入れている厳しい産地間競争を勝ち抜くためには、山梨県産果実のブランド力を向上させることが重要であると考えています。この項目に記載された内容は、まさにブランド力向上に向けた取り組みであると思うのですが、そのターゲットが合っているのか疑問を感じます。そこで、何点か質問させていただきます。

まずは、商談会への出展の支援が主な事業のようだが、どのような内容の商談会にどのような方々たちが出展したのでしょうか、お伺いいたします。

丹澤農産物販売戦略室長

具体的な商談会につきましては、主要施策成果説明書記載の、県主催の富士の国やまなし農産物魅力発信商談会、それから、東京のビッグサイトで行われましたアグリフード EXPO のほか、山梨中央銀行主催で都内で開催いたしました、やまなし食のマッチングフェア、それから、山梨県商工会連合会主催の農商工連携マッチングフェアの計 4 回でございます。

次に出席者でございますが、JA や農業生産法人のほか、ジャムなど果実を使った加工品の製造業者、それから、甲州富士桜ポークなどの畜産品や甲斐サーモン等の水産業者となっております。

久保田委員

今の質問から大体わかりましたけれども、やはりそういう団体の開催事業におぶわれて出展等を募集しているような感じがしますけれども、そのほか、県としてまだまだ多くの企画があると思います。この 4 カ所ばかりでなく、ほかにもいろいろあると思います。八ヶ岳あるいは富士山、その周りに観光客が来る中で、そういうふうなことやったらどうかと、もう少しあちらこちらやったほうがいいんじゃないかなと思います。それ、要望。

次に、県産果実の、特に桃やブドウの生産量日本一であることはある程度認知されていると思いますが、しかし、今求められていることは、量ではなく、品質の高さをアピールすることではないでしょうか。そして、そのターゲットは、市場関係者や小売業者でなく、直接消費者へ品質の高さをアピールする必要があると考えますが、所見を伺います。

丹澤農産物販売戦略室長

PR 活動につきましては、流通、小売、消費者、各層に対してきめ細かく展開していくことが重要と考えております。消費者向けには、JA、生産者団体と協力をして、全国の百貨店やスーパーでの対面試食販売を実施し、全国的な知名度の向上を図っております。また、消費者と直接接します小売事業者、こうした皆さんと連携したフェアを開催するなど、消費者の関心を引きつけるようなイベントのほうも実施をさせていただき、今後も消費者の動向に詳しい小売事業者の皆さんと連携をしながら、効果的な販売促進活動を実施してまいりたいと考えております。

久保田委員

わかりました。

次に、今、課長のほうから、デパートとかそういうところへアピールするという話が出ましたけれども、いわゆる直接消費者にアピールする方法としてはさまざまな方法があると思います。例えば、東京の名の知れた一流フルーツショップ、高野パーラーとか、伊勢丹の千疋屋とかに扱ってもらうことが有効だと思います。その店が扱うなら一流だということになると思います。そのような小売店への売

り込みはどのように実施されているのか、伺います。

丹澤農産物販売戦略室長 本県の桃、ブドウ、スモモにつきましては、小売店のほうの評価も非常に高いものがございます。上位等級の商品につきましては、今御指摘いただきましたような都内の高級果実専門店でもお取り扱いをいただいているところでございます。こうした店舗に対しましては、各産地の継続的な販売促進活動とあわせて、県のほうでも私ども販売戦略室で、東京の大田市場にございます農産物インフォメーションセンターに職員の訪問活動等を実施しております。また、知事がトップセールスに行った際には、百貨店や小売店の幹部との意見交換の機会を設けるなど取り扱いの拡大に努めているところでございます。

久保田委員 大体話はわかりましたけれども、努力していただきたいなと思います。

（健全な森づくりの推進について）

次に、主要施策成果説明書の 39 ページ、健全な森づくりの推進についてです。山梨県の 77.8% が森林であり、洪水や土砂災害から県民の生命、財産を守るとともに、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど多くの公益的な機能があります。県民共通の重要な財産である森林を適正に整備、保存していくことは、今、生きる私たちの責務であると考えています。しかし、そのような中で、成果説明書では、森の公益的機能の維持の向上に寄与したと記載されているにもかかわらず、予算額に対して決算額が半分以下であり、半分以上が繰り越しとなっています。まずこの理由をお聞きいたします。

島田森林整備課長 この事業の実施に当たりましては、実施主体であります森林組合が、個々の荒廃森林の位置や、その所有者を特定する作業、それから、その隣接地との境界の確定とか、森林所有者と伐採の制限等を内容とした協定を締結するといった必要がございます。しかしながら、荒廃した森林というのは長い間所有者に放置されておりまして、所有者の所在地等の情報とか、土地の境界確定のため隣接者の情報を得るといったことに想定以上の時間を要している状況であります。またさらに、この事業の主な作業であります間伐は、木が水を上げなくなってきた冬が実施期間になります。そこに本年 2 月の記録的な雪の影響によりまして作業が中止となり、予算額に対して半分以上繰り越すこととなった状況でございます。

久保田委員 課長が言いましたように、所有者がわからないとか、土地の境がわからないというものは、55% という繰り越しのうちの何% ですか。

島田森林整備課長 所有者がわからずに繰り越したというところにつきましては、昨年度全体で 1,316 ヘクタールを計画したわけですが、そのうちの 355 ヘクタールにつきましては所有者がわからないというような状況で繰り越したと、そのようになっております。

久保田委員 1,316 ヘクタールのうち、355 ヘクタールというと、約 3 分の 1 はわからないということですよ。これを毎年毎年、2 年連続繰り越しているらしいですけれども、その後どういう対処をとるんですか。

島田森林整備課長 できるだけ本事業の実施主体になります森林組合に協力を求めながら、所有者特定のために県の保有する森林の情報、地図データ、それに法務局のほうの所有者データ、こういったものを反映させた情報を事業主体に提供するといった支援

を行いまして、初年度、平成 24 年度 360 ヘクタールだったものが、昨年度は、一部繰り越したものを含めましておおむね 961 ヘクタールとかなり成果を上げていますので、計画が今年 3 年目で、今後、4 年目、5 年目とありますので、こうした取り組みを支援しながら、所有者特定作業を進めて事業を実施していきたいと考えております。

久保田委員 県では 5 年間に約 4,600 ヘクタールを間伐すると言うんですけれども、今後 3 年間でどのくらいになるのかちょっとわからない。数量を教えてください。

島田森林整備課長 今年度を含めまして、毎年おおむね 1,100 ヘクタールずつ、平成 26 年度、27 年度、28 年度と 3 年間で 3,300 ヘクタール、これを実施することによりまして、目標の 4,600 ヘクタールを達成する予定であります。

久保田委員 わかりました。同じようなことですが、2 月に想定を超えた記録的な大雪があったといえ、昨年度における間伐、除伐などの計画数量に対する進捗状況と今後の見通しをもう一度お願いします。

（「見通しは要らねえよ、決算だから」の声あり）

久保田委員 わかりました。ありがとうございました。

（「計画数量の進捗状況だけを聞けば？」の声あり）

久保田委員 進捗状況をお答えください。

島田森林整備課長 進捗状況ということでございます。先ほど申し上げた、昨年度の進捗状況とすれば、1,316 ヘクタールを計画しておりましたけれども、先ほど申し上げたとおり、355 ヘクタールが所有者の特定等ができなくて明許繰越をしたということでもあります。また、その残りが 961 ヘクタール、こちらを平成 25 年度に実施することでおりましたが、そのうち 511 ヘクタールは年度内に完了いたしました。残りの 450 ヘクタールが大雪によりまして事故繰越となったものであります。ただ、この事故繰越した分につきましても、現在までに全部完了しております。明許繰越をした 355 ヘクタールにつきましても、おおむね森林所有者の確定とか、あるいは協定の締結、こういったものが現在終了しております。

久保田委員 そこはそれで終わります。

（森林環境税について）

次にもう 1 点お願いしたいんですけれども、平成 24 年度に森林環境税を導入したのは、荒廃した民有林等の再生が大きな目的だったと思います。森林環境税は、森林環境保全基金に積み立てて、それを取り崩し、国庫補助事業である森林再生や里山再生などの事業に支出していると承知していますが、そこで、昨年度における森林環境税の活用の全般について伺います。

前沢森林環境部次長（森林環境総務課長事務取扱） 森林環境税全般の活用ということでございます。森林環境税につきましては、委員御指摘のとおり、間伐等による荒廃森林の再生整備などの健全な森づくりの推進、それから、県産材を使った机など学用品の購入に対して補助をしております木材木質バイオマスの利用促進、それから、

教育機関、NPO等が行う森林体験整備事業に補助する、森づくりを社会全体で支える仕組みづくりという、3つの基本施策推進に活用させていただいております。

昨年度の状況全般でございますが、間伐等の健全な森づくりの推進に関しましては、主要施策成果説明書にあるとおり、2億9,869万5,000円、机等の補助に対しては210万円、森づくりを社会全体で支える仕組みづくりに関しては345万8,000円を活用させていただいております。

（県産農産物のブランド化と販売対策の強化について）

高木委員

主要施策成果説明書の21ページ、県産農産物のブランド化と販売対策の強化についてお尋ねいたします。県産農産物の情報発信の強化や販売促進活動などを展開したとありますけれども、その具体的な成果はいかがでしょうか。どうなっているのでしょうか。

丹澤農産物販売戦略室長 昨年度におきましては、都内の大田市場のほか、銀座・新宿の高級百貨店、それから、関西では大阪の中央卸売市場、それから、大阪駅前の百貨店においてトップセールスを実施いたしました。こうした継続的な取り組みによりまして、流通事業者との結びつきが一層強固になり、取引の拡大につながるとともに、消費者の購買意欲の増進につながるという効果がございます。特に昨年は本県独自の富士の国やまなしの逸品農産物、こちらの認知、需要拡大を図るため、消費者向けのPRや流通事業者への取り扱い要請などを行いまして、昨年度の果実出荷量を前年の2倍に増加させることができました。

高木委員

2倍ということですから、またさらにそれが進展するということを強く要望いたします。

次ですが、農産物の販売に関しましては、以前にも増して産地間競争が非常に激しくなっているというふうに関及しております。こうした競争に打ち勝っていくためには、新しい品種の開発だとか、販売に至るまでのトータル戦略、いわゆるトータルマネジメントが必要だと考えます。甲斐のくろまるなどの果樹試験所が開発しているブドウにも大いに期待しているところでありますけれども、なかなかその成果が感じられておりません。また、県産農産物の評価を高めていくには、一般の消費者に県産農産物のよさを理解していただかなければいけないと思います。消費者のニーズがどこにあるのかしっかり把握した上で生産に生かしていくことが重要であると思っておりますけれども、その点についてお尋ねいたします。

丹澤農産物販売戦略室長 ただいまの消費者ニーズの把握につきましては、農業団体と協力しまして、大田市場に設置してございますインフォメーションセンター、それから、私どもの職員が首都圏の小売店とか仲卸事業者等を訪問いたしまして、商品の動向とか県産農産物に対する評価などを調査しております。こうした情報につきましては、産地のJAはじめ、生産者の皆さんにフィードバックをいたしますとともに、県や農業団体の販売促進活動、こちらのほうの検討資料として活用もいたしております。また、本県のオリジナル品種の開発、ブランド化を進める際に、こうして収集いたしました消費者の嗜好とか試食会等を通じて得た流通事業者の評価を取り入れながら産地化に取り組んでいるところでございます。

高木委員

私の地元に果樹試験場があって、私も時々お邪魔して、職員の皆さんが一生懸命頑張っておられるのもよく感じてはいるんですけれども、ぜひ新しい品種の開発をお願いしたいと思います。

（農地防災事業費について）

次に、主要施策成果説明書の 99 ページ、農地防災の事業費、歳入歳出決算説明資料の農 8 ページの土砂災害対策の着実な推進についてお尋ねいたします。土砂災害の対策の着実な推進は、耕地課が所管するところであると認識しておりますけれども、農地防災事業費には、ため池等の整備事業や湛水防除事業、あるいは中山間地域の総合農地防災事業などがありますけれども、それらは具体的にどのような内容なのか、またどのようにそれを実施しているのかお尋ねいたします。

渡邊耕地課長 農地防災事業についてお答えいたします。農地防災事業は、農業地や農業用施設に対する自然災害による被災を未然に防止し、農業生産の維持や農業経営の安定を図ることを目的に各種の事業を実施しております。具体的には、機能低下した農業用ため池を整備することにより、決壊や崩落を防ぎ、下流の農業地を守るとともに、宅地や公共用施設の被害も防止するものでございます。また、老朽化が著しい農業用の用水路や排水路の整備や、農村地域周辺の、集落地域周辺のり面の土砂崩壊防止対策として土のうの整備を実施するなど、対象地域の条件に合致した各種の国補事業を投入しながら整備をしております。

高木委員 それらの施設は老朽化すると著しく機能を低下させると考えます。その割合はどのくらいあるのでしょうか。今、老朽化してこれは手直ししなければいけないなというふうに思われるものは、全体の何割くらいを占めているんですか。わかりますか？

渡邊耕地課長 どのくらいが老朽化しているかということにつきましては、今、手元に確実なデータはございませんが、地域のほうに職員が入りまして、老朽化等のチェックをしながら、また、地元の意見を聞きながら、事業化するかどうかというような把握を含めながら進めております。

高木委員 その辺のこともしっかり把握してほしいと思いますし、それもまた県の役割かなと思います。

2 つ目でありますけれども、やっぱり同じ、主要施策成果説明書の 99 ページの農地防災事業費の平成 25 年度の予算に対する繰越額が 3 割強となっておりますけれども、その原因を教えてくださいませんか。

渡邊耕地課長 繰り越しの原因といたしましては、やはり一部地域で用地交渉等地元調整に時間を要したことがございます。また、平成 25 年度に関しましては、やはり平成 26 年 2 月の大雪の影響により、大半の地区で整備が大幅に遅延したということが主な原因でございます。現在の状況といたしましては、平成 25 年度の繰り越し分の整備は全て完了しております。

高木委員 よくわかりました。

（土砂災害の着実な推進について）

次に、説明資料の同じ 99 ページの土砂災害の着実な推進についてお尋ねいたします。本年 8 月におきまして広島に大きな土砂災害がありました、近年は本当に局地的なゲリラ豪雨が発生しております。本県は県土の 78% が山地でありまして、急峻な地形もあり、なおかつその地質は脆弱であると認識をしておりますけれども、大雨が降ると、山地災害が非常に心配されます。山地事業を推進して

いくことが大変重要であると考えます。被害を未然に防止するために、治山施設の整備を計画的に実施しているとは思いますが、繰越額が 19 億 8,100 万円余あるということでもありますから、大変繰り越ししているということ、その事業はどうなっているのかと危惧するところでもあります。お尋ねいたします。

田邊治山林道課長 平成 26 年度への繰越額が 19 億 8,100 万円余でございます。これは平成 26 年度へ繰り越しているわけでございますけれども、この内容について説明させていただきますと、国の経済対策に呼应しました平成 26 年 2 月の補正予算による工事について標準工事が確保できなかったため、その全額を繰り越したものと、そのほか、2 月の大雪による影響により工事の完成がおくれたためなどがございます。

高木委員 それで、繰り越しが大変多かったんですけれども、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

田邊治山林道課長 現在の進捗の状況でございますけれども、大雪などにより遅延した工事の状況でございますが、6 月末までには完成をしております。経済対策による補正予算による繰越工事については、年内に完成する見込みとなっております。

高木委員 県民の生命や財産を、またあるいは安心安全を確保するためには、土砂災害対策は着実に進めていく必要があると思います。山地における治山の整備をどのようにこれから進めていくお考えであるのかお尋ねいたします。

田邊治山林道課長 治山事業の整備の取り組みにつきましては、まず避難時に支援が必要な高齢者などが利用している施設、避難場所、人家、公共施設周辺など保全する優先度の高い箇所から順次整備を行っているところでございます。また、関係部局・各機関との連携を図りながら、今後も引き続きこの方針に従いまして整備を進めていく考えでございます。

渡辺委員長 執行部に申し上げます。先ほど高木委員から農業用施設の老朽化について数字がつかんでいればと、このような質問がありました。さっきは手元に資料がないというような答えでしたけれども、これは時間をかければわかるわけですか。

渡邊耕地課長 老朽化というものはその使用の頻度とかそういったものによって変わってくるものでございまして、何をもちろめて老朽化ということをして一本一本調査することになると莫大な時間がかかりますので、この段階ではわからないと言ったほうがいいのかと思います。

渡辺委員長 今現実では何もわかっていない、資料も提出できないということですか。

渡邊耕地課長 現実では答えることができません。

渡辺委員長 高木委員、そういうことで、資料の提出は難しい。資料はないということですから。先ほどそういう答えでしたけれども、私のほうで確認作業したということですので、御理解ください。

（ 休 憩 ）

（農産物輸出戦略の展開について）

飯島委員

保延委員からもありまして、ちょっとかぶることがあるといけないので、注意して質問させてもらいたと思います。

主要施策成果説明書の 23 ページ、農産物輸出戦略の展開であります。前年度に比べて 1.5 倍の売り上げ増ということで成果が上がったという報告もあります。もちろん売上額も大事なんですが、輸出量もとても大事だと思っています。当然、輸出量の目標設定とか数値目標というのは設置していると思うんですが、この報告ではそれが見当たらないんです。量というのはやはりいろいろな変化があって、前年度あるいは前々年度と比較すると、消費者のニーズというのが出てくる、わかる、とても重要なスケールになるかと思うんです。輸出量について、今申し上げたような目標設定をどのようにしていて、それに比べてどうだったのか、あるいは品種によって、ブドウとか桃とか、桃が 67%、ブドウが 21%、スモモ、干し柿が残りの 12% という、これは売上高の関係ですが、量的なものはどういう推移があったのかお答えをいただきたいと思います。

丹澤農産物販売戦略室長 ただいまの輸出量についてございます。量については目標額は設定をしておりません。金額ベースで平成 26 年度末 5 億円というのが目標値でございます。量につきましては、全体で 288 トン、前年度に比べまして 56 トンの増加でございます。品目別では、桃が 228 トン、29 トンの増加、それから、ブドウは 50 トン、20 トンの増加でございます。それから、スモモなどその他果実は 9.3 トン、6.8 トンの増になっております。

飯島委員

個々にふえたトン数は把握しているけれども、目標の設定はしていないということかと思うんですが、これは決算特別委員会ですからこの場ではふさわしくないのかもしれないので、今後ちょっとそのことを考えて取り組みを考えてもらいたと思います。

次に、細かいこととお伺いして、私もちょっと勉強不足で申しわけないんですが、ブドウにしても桃にしても、その中にいろいろな種類があるじゃないですか。例えば甲州とか甲斐路とか、そういう細かいところの嗜好というのは顧客に対してはとても大事なところなんです、その辺の、ざっくり桃とかざっくりブドウではなくて、もうちょっと一段階ブレイクダウンした、そういう量の情報というのはあるんでしょうか。

丹澤農産物販売戦略室長 品目以下品種ごとのデータにつきましては、輸出事業者のほうからの回答では、中身は把握できないという状況になってございます。ただ、桃については、それぞれ出荷時期に合わせてですけれども、主に海外に出ているのは大玉のものと聞いております。ブドウにつきましても、それぞれの品種について数量は把握してございませんけれども、事業者から聞く範囲では、巨峰、ピオーネ、シャインマスカット、こうしたものが人気で海外に出ていると聞いております。

飯島委員

ちょっと残念な答えなんですけれども、ここは決算特別委員会ですからこれ以上は申し上げないんですが、今後そのような、もう少し細かい取り組みもしていただきたいということで終わりたいと思います。

（耕作放棄地の再生活用の促進について）

仁ノ平委員

耕作放棄地の再生活用の促進についてということで伺いたしたいと思います。主要施策成果説明書の 42 ページ、歳入歳出決算説明資料の農 7 ページであります。再生活用、再生支援、とても大切なことだと思っています。部局審査のときも

お尋ねしたことはあるのですが、耕作放棄地の利活用による御説明された成果は私も認めるところであります。251ヘクタールの活用が新たにあったということで大きな成果だったと思います。

しかし、部局審査でもお尋ねしたとおり、25年度新たな放棄地の出現という問題がありました。それについて、把握できているのなら、負の成果ということになります。今後このあたりもぜひ説明に加えて、より実情が明らかになるように、決算特別委員会でもそのほかの場面でも成果ということでお話しただいて、より全体像をいつも意識して、我々にもお話しただけるとありがたいという気持ちでおりますがいかがでしょうか。

伏見農村振興課長 42ページにつきましては、解消の251ヘクタールだけが記載されているわけですが、今後は解消面積だけではなくて、新たに発生しました面積などを加えまして、耕作放棄地全体の面積の推移がわかるような報告の内容を検討したいと考えております。

仁ノ平委員 そんなことにこだわりますのは、日本の国全体が人口減少という新たな局面に入って、その減り方も徐々に陰しくなっているわけです。人口減少の中で空き家ということが大きな問題になっていますが、耕作放棄地についても人口減少ということは、イコール担い手が減っていくということでありまして、耕作放棄地のさらなる拡大が大変懸念されるわけです。25年度のこういう成果を受けて、新たな発想とより強力、効果的な取り組みがぜひとも必要と私は考えておりますが、この成果を受けとめる中で、当局はどのように耕作放棄地への取り組みを考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

伏見農村振興課長 耕作放棄地の解消につきましてはいろいろな取り組みをしてきたわけですが、本年度からスタートいたしました農地中間管理機構というのは、耕作放棄地や、高齢化になってもう使えなくなるような農地を借り受けて、担い手に貸していくという公的機関でございます。今後、耕作放棄地を解消していくにはこの機構が強力なツールになると考えておりまして、この機構の機能が発揮されるためには、農地の出し手と受け手の掘り起こしが重要でございます。農業委員会が本年度から行っております農地の利用意向調査等による所有者の意向確認との連携や、担い手の規模拡大希望調査などを県のほうで実質的に行いまして、双方のマッチングを加速的に推進しまして、耕作放棄地の再生活用並びに発生防止に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

（情報通信産業の誘致と振興について）

望月委員 まずは情報通信産業の誘致と振興についてということで、主要施策成果説明書の10ページ、歳入歳出決算説明資料の企4ページの部分について質問させていただきます。

情報通信産業というのは、国家戦略でも力が入っているところ、また、国内GDPでも今、かなり伸びているような産業であります。その産業の中で、山梨県内でも地域経済を活性化させるためにも非常に重要な部分だと私は感じておりまして、本会議場でもそういう質問をさせていただきました。その中で、情報通信産業の就職先の確保ということで育成の取り組みということをされてきたということなんですが、その取り組みについて具体的にお聞かせください。

赤岡情報政策課長 ただいまの御質問、ICT人材の就職先確保ということについてお答えをさせていただきます。この事業は緊急雇用創出事業の一環として実施したものでござ

いまして、情報通信産業の企業に失業者の雇用と育成を委託して実施するというものでございます。平成 25 年度におきましては、8 社で 20 名の雇用を確保して研修をしていただいたところです。本年 3 月に 1 年間の委託期間が終了しましたけれども、その後も引き続き 13 人の方が継続して雇用されているということになっております。

望月委員

8 社 20 名ということ、また、引き続き継続して雇用されているということで、成果が非常に上がっているという部分で期待を持っております。

それに関連して、その下のほうの情報通信産業関連企業立地への支援が 2 件ということで成果が挙げられているんですが、その部分を具体的にお聞かせいただけますか。

赤岡情報政策課長

この情報通信関連企業立地への支援 2 件というのは、私どもが扱っております情報通信関連企業立地促進補助金の交付を受けた企業の数 2 件、2 社ということでございます。この 2 社は県外の企業でございますけれども、県外の企業が 2 社、平成 25 年度、山梨県において事業所を設置し、事業を始めたということで、この補助金を交付したものでございまして、この 2 社により 47 人の方の新規の雇用が生まれております。

望月委員

部長さん初め課長さんも、みずからセールスマンのように非常にあちらこちら駆け回っているということが耳に入っております。引き続き努力をしていただいて、いい成果がさらに上がっていくことを期待しながら、次の質問のほうに移らせていただきます。

（未来を支える多様な担い手づくりの推進について）

次に、農業改良普及費のうち就農支援対策についてお伺いいたします。主要成果説明書の 25 ページ、歳入歳出決算説明資料、農 12 ページのところでございます。就農促進総合支援事業について執行残が 4,610 万円余あるということですが、農業の担い手確保は計画どおり実施できたのかどうかお聞かせください。

土屋担い手対策室長

執行残 4,655 万円ございますが、このうち 4,428 万円が青年就農給付金交付事業の執行残でございます。この青年就農給付金交付事業は国の事業で、平成 24 年度から新たに始まった事業でございます。要件を満たした就農者に対して給付金が支払われるものでございます。本県の担い手確保対策につきましては、この給付金事業とあわせて、県独自で進めております就農定着支援研修制度や企業の農業参入など幅広く取り組んでおりますので、本県の農業の担い手確保につきましては計画どおり進んだものと考えております。

望月委員

国の取り組みで、新しい制度ということですが、そうは言っても、不用額が出ています。このことについて主な原因についてお聞かせください。

土屋担い手対策室長

この青年就農給付金には 2 種類ございまして、就農前に行う研修に一時支給されます就農準備型、それから、経営を開始してから支給されます経営開始型がございます。それぞれ給付要件が定められておまして、それを満たした就農者に対して支払われるものでございます。

この経営開始型につきましてはの要件でございますけれども、就農時の年齢が 45 歳未満、それから、独立自営就農者であるということが要件になっております。平成 25 年度は 2 億 3,556 万 3,000 円、176 人分を予算としておりまし

たけれども、実績といたしましては 1 億 9,356 万 3,000 円、150 人の給付となっております。この不用額が生じた原因といたしましては、先ほど申し上げた給付の要件を満たさなかった方がございまして、28 人分に当たる 4,200 万円の不用額が生じております。この要件を満たさなかった方でございますが、先ほど申したとおり、独立自営就農であるということが最大の要因でございます。独立自営就農と申しますのは、農地の所有権・利用権等が就農した方、申請者本人になっていることが必要でございますけれども、なかなか農地の問題ということで相続等の問題もありまして、家族内の同意が得られなかったというようなことが主な原因でこのような不用額が生じております。

望月委員

いろいろな条件があつて不用額が出てしまったと。私の希望としては、その部分をなるべくハードルを低くして、山梨の農業従事者をバックアップしてほしいという気持ちでございます。就農支援対策の取り組みについて、今後どのようにやっていかれるのかというのはなかなか聞きづらいものですから、今回の部分をベースにどういう展開が図られていくのか、不用額を減らしていく取り組みはどうやっていくのかという部分をお聞かせください。

土屋担い手対策室長 就農支援対策につきましては、先ほど申し上げましたように、国の青年給付金あるいは県の独自の施策とあわせて進める中で、要するに、今後も引き続き、新規就農者の確保に関係各機関と力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。特に今回不用額が生じた青年給付金につきましては、やはり新しい制度ということで市町村、それから、申請者に当たる、これから就農しようとする方自体にもなかなか理解が図られていない部分もございました。もう既に取り組んでおりますけれども、そういったことがないように、できるだけこの制度の趣旨等の徹底を図りながら、今後、不用額を生じさせることなく、新規就農者の確保に努めていきたいと考えております。

望月委員

今後の展開に期待しながら、次の質問に移ります。

（県産農産物のブランド化と販売対策の強化について）

次、県産農産物のブランド化と販売対策の強化についてお伺いいたします。主要成果説明書 21 ページ、歳入歳出決算説明資料、農 5、農 7 ページのところでございます。まず、本県独自のオリジナル品種等のブランド認知の向上のため活動されているということですが、どのような成果があったかお聞かせください。

丹澤農産物販売戦略室長 具体的な成果につきましては、昨年度トップセールス等の実施を通じまして、認証農産物の認知度向上、出荷の増加などの成果につながっております。また、昨年実施した市場トップセールス、この際には、ブドウのサニードルチェ、それから、スモモのサマービュート、サマーエンジェルを試食宣伝を実施いたしました。本年につきましても、桃の夢みずきを市場に披露するなど、市場・流通関係者に周知、PRを行っているところでございます。

望月委員

今お答えいただいた桃とかブドウとか、当然山梨の主力農産物、または甲州シリーズというもの以外に、山梨県内には、例えば私の地元であけぼの大豆とか富士川町のユズとか小さな特産物があるんですが、こうした特産物の PR はこの中で行われていたのか、その辺のところをお聞かせください。

丹澤農産物販売戦略室長 トップセールス等大都市圏でのイベントにつきましては、生産量が多く、

県外への出荷を主に行っております桃、ブドウ、スモモのPRを主体に実施しております。このため、県内での消費が主になっている農産物をメインとした県外でのプロモーション、PR活動については行っていないという状況でございます。

望月委員

先ほど言ったように、あけぼの大豆とか、これからの可能性があるもの、県内独自のものとか、これから育てていかなければいけないもの、本当の支援が必要なものというのはたくさんあると思いますけれども、その辺の部分のPRをもっと積極的にやっていってほしいなと思いますが、その点について一言お聞かせください。

丹澤農産物販売戦略室長 私どものほうでは、県外でのPR活動にあわせまして、販路開拓活動の一環として、委員御指摘のあけぼの大豆とか花豆等地域の特産や伝統野菜、こうしたものを、都内のホテルとかレストラン、それから、地域色のある農産物を取り扱うような小売店などに紹介する活動を行っております。今後も産地の生産者の意向を伺いながら、PRや販売促進に協力していきたいと考えております。

（中部横断道沿線地域活性化への支援について）

望月委員

次の質問に移ります。中部横断自動車道沿線地域活性化への支援についてお伺いいたします。主要施策成果説明書62ページ、歳入歳出決算説明資料の企5ページについてでございます。まず、地域主体のプロジェクト推進協議会が実施されているということですが、この運営状況についてお伺いします。

宮澤企画課長

平成29年度開通を予定しています中部横断自動車道でございますけれども、日本海、太平洋をつなぐ重要な道路でございます。開通いたしますと、国道52号の通行車両が非常に少なくなるだろうということで、中部横断自動車道沿線地域活性化のために、私どもで6つのプロジェクトを立ち上げております。

具体的に申し上げますと、南アルプス市を中心といたしました農産物の加工施設、あるいは農業体験、観光資源等を利用しました農業の六次産業化とか農業ツーリズム、こういったものを1つプロジェクトとして立ち上げています。

それから、2つ目といたしまして、先般エコパークに登録されました南アルプスの里山を利用しました登山ガイドあるいは森林体験のプログラムがございます。

それから、3つ目といたしまして、峡南地域の広域的な観光、特に教育旅行といえますか、研修旅行とか修学旅行、こういったものを中心に誘致を進めるといふ取り組みがございます。

それから、4つ目といたしまして、昔の富士川舟運、これを復活させようということで努力してまいりまして、富士川下りの運航がございます。

それから、先ほど委員からもお話しございましたように、峡南地域の特色ある農産物、あけぼの大豆のようなものを加工したり、食品を提供いたしますこしべんとプロジェクトというものもございます。

それから、6つ目といたしまして、峡南地域、特に富士川流域を中心といたしましたサイクルエリア、この確立を目指そうという、富士川流域のサイクルプロジェクト、これらの6つのプロジェクトを立ち上げております。

いずれも市町村とか商工団体、旅行業、NPO、そういったものを中心としまして、地元が中心となりまして、多彩なプロジェクトで取り組みを進めているところでございます。県はこういったプロジェクトに対しまして、助言とか、課題解決のための関係機関との調整、こういったことを行っています。

望月委員

開通間近になっている中部横断自動車道ですが、その沿線の部分を今手を打っ

で活性化しないと、ストロー現象等、マイナスの部分もある。そのところで地域の魅力を発信するために、こういう活動がされていたと思います。その協議会の具体的な活動が先ほど 6 つあるということでしたが、具体的な活動についてさらに教えてください。

宮澤企画課長 それでは、具体的ということでございますので、先ほどの 6 つプロジェクトごとに御紹介をさせていただきたいと思います。

農業の六次産業化ということで、これはもう協議会の手を離れて、南アルプス市が実施主体となりまして、加工施設とかレストラン、こういったものを備えた完熟農園が来年夏オープンすると伺っております。また、農業ツーリズムも実施されております。

それから、南アルプスの登山あるいは森林体験をするというところでございますけれども、これにつきましては、南アルプスガイドクラブが昨年立ち上がりまして、登山ガイドの養成などを行っております。それから、登山ルートの再整備、あるいはスラックラインといたしまして、森林の中でロープを使った運動ができるようなプログラムを実施しているところでございます。

それから、3 つ目といたしまして、観光施設による交流ということでの教育旅行でございますけれども、これにつきましては、広域観光を目的とした取り組み、あるいは旅行プログラム、こういった素材の洗い出し、それから、旅行代理店にこういったツアーの企画を紹介するといったことに取り組んでおります。

それから、富士川下りでございますけれども、平成 24 年に運航を開始しまして、昨年約 4,000 名、今年約 8,000 名と徐々に運航がふえております。地域の観光施設あるいは宿泊施設と連携した事業の展開も行っているところでございます。

それから、こしべんとプロジェクトでございますけれども、つくり手といたしますか、業者が 7 業者、既に選定されておまして、こういった弁当づくりとあわせましてブランドづくり、ブランドマークの作成といったことをしております。

それから、富士川サイクルエリア、自転車のプロジェクトでございますけれども、昨年 1 回目、ツール・ド・富士川を開催いたしました。今年 10 月に 2 回目を行いまして、250 名の参加者を集めたところでございます。

渡辺委員長 執行部、簡潔にお願いします。

宮澤企画課長 以上でございます。

望月委員 いろいろな部分で地域活性化の芽が芽生え始めて、沿線地域の活性化がこれから軌道に乗ってほしいなという思いがあります。先ほどの富士川下りがいろいろな部分で厳しいような状況ということも聞いておりますが、今後のことも期待しながら、さらにこういう地域活性化の芽を伸ばしていただきたいなと思っております。最後、御答弁いただいて終わります。

宮澤企画課長 こういったプロジェクトというのは、民間といたしますか、地域が主体的に取り組むことが重要でございます。それから、何分にも収益を上げるといったところが長続きすれば、継続した取り組みになるかと思っておりますので、こういった視点でも支援していきたいと考えております。

（活力ある林業の振興と豊かな森林の保全について）

安本委員 長時間でお疲れのところ、もう少しですのでよろしくお願いします。

私のほうからは、主要施策成果説明書 37 ページ、活力ある林業の振興と豊かな森林の保全という施策がありますけれども、その最下段にあります数値目標の達成状況、素材生産量、この進捗率が 2.9% ということで非常に低迷していますけれども、これについて伺い、また意見も述べさせていただきたいと思います。

まず、この素材生産量を数値目標として設定された理由なんですけれども、どういう思いで取り上げられているのか、また計画から 4 年後に 25 万立米、この数値の根拠みたいなものももしありましたら伺いをしたいと思います。

橘田林業振興課長 素材生産量は林業における基本的な指標でございます、国の定めた森林林業基本計画におきましても、国の数値目標として掲げていることから、県においても数値目標としているところでございます。また、目標設定の根拠につきましては、国の目標設定と同様に、人工林資源の成熟化が進む中で、今後、適切な森林の整備が行われた場合に供給される木材の推定量を数値目標としているところでございます。

安本委員 国に準じてということですが、私もこの素材生産量というのは、林業の振興の中で結果として数値が上がってくる部分もあるかもしれませんが、出していけばどんどんふえるものだというふうに思っており、大事な指標だと思います。それで、その大事な指標を目標として達成を目指されたと思いますけれども、平成 25 年度はどのような事業展開をされたのか伺います。

橘田林業振興課長 小規模な森林を取りまとめる森林施業の集約化、林道・作業道など路網整備、高性能林業機械等の導入やレンタルへの支援、木質バイオマスの利活用施設の整備などを実施したところでございます。また、県産材の普及・展示効果の高い公共建築物等の木造・木質化や、県産材の需要拡大活動への支援も行っているところでございます。

安本委員 幾つかの事業を実施されているということですが、私も販売先の見込みもなしに木を切り出してくることはできないわけで、需要の喚起というのは大事だと思います。県産材を使うという意味で、この主要施策成果説明書の 39 ページの 4 番目で県産材の県内消費の拡大という中に木造公共建物等の整備 2 施設とか、県産材の需要拡大活動への支援 5 団体というのがありますが、具体的にはこの 2 施設、5 団体とはどういったものでしょう。

橘田林業振興課長 市町村等が行う木造公共施設につきまして、平成 25 年度は森林整備加速化・林業再生事業におきまして、身延町の公民館、それから、上野原市の保育施設の 2 棟に助成をいたしました。また、県産材の需要拡大活動につきましては、甲斐の木活用総合推進事業によりまして、間伐材を利用したログ風あずまやキットや木製幼児用食器など、県産材の利用促進を図るための製品開発を行う 5 団体に助成したところであります。

安本委員 事業とその事業内容の規模とかを伺っていて、目標が 4 年で当初の基準年の 1.7 倍ということですので、この事業だけではとても難しいんじゃないかなということも感じるわけですが、それにしても、県が計画した数値にまで上がってこない、その原因はどこにあるというふうに県としてはお考えになっているのでしょうか。

橘田林業振興課長 素材生産量につきましては、国内外の景気の動向や為替レートの変動にも左右

され、近年の価格の低迷などによりまして、全国的にも微増程度の傾向で推移しているところでございます。また、木材チップの主な供給先でございました静岡県内の製紙工場が、平成 24 年に操業を停止したということもありまして、県内の素材生産量の 6 割を占める木材チップの生産が低下したということも影響していると考えているところでございます。

安本委員

伺いたいことについては最後にしたいと思いますが、そうした状況下でも全国平均で微増ということですが、委員会でもいろいろなところに行きましたけれども、ふやしているところもあるわけで、頑張っていたかと思えます。大事な指標ですので、今年度も頑張ってもらいたいと思うところですが、展望としてはどうなんでしょう。

橘田林業振興課長

今後も小規模な森林を取りまとめる森林施業の集約化や、路網整備、高性能林業機械の導入への助成、それから、普及・展示効果の高い公共建築物等の木造・木質化などの施策を進めまして、一般住宅などへの木材利用の拡大につなげていくこととしております。そのほか、公共土木工事への木材使用を積極的に進めていきたいと考えているところでございます。また、昨年度策定いたしました山梨県木質バイオマス推進計画に基づきまして、チップ生産施設や木質ボイラー施設の整備などを進めるなどいたしまして、木材利用の拡大に向けた総合的な取り組みを積極的に行っていきたいと考えております。

安本委員

ここからは意見として申し上げたいと思います。私、お話を伺っていて、林業振興課からいただいた国の林業の成長産業化というペーパーと、県のやまなし森林・林業再生ビジョンを見ていて、違うなと思ったことは、一番下に、国のほうは国土交通省との連携とか、文部科学省との連携ということで、きちんと国の中で木材を使うところに協力を求めているということが、こういう計画を見るとわかるわけです。

私も前からお話しさせていただいていますが、例えば教育委員会、県の委員会でも、秋田県の能代市はたしか、はっきりとは覚えていませんけれども、7校全部木造でつくったと。それから、熊本県に行ったときには、ここは農林水産部ということで農業と林業が1人の部長なので、林業でつくったペレットを施設園芸のビニールハウスに100%補助で、1年間のペレットをつけて配っていると、さっき県土整備部との連携もありましたけれども、もう少し県庁内の、それぞれのところ、我が地域の林業振興のためにほかの部局も協力しようという思いの中で一丸となってやっていると、遠慮せず、林業振興課長だけで悩むのではなくて、県庁のいろいろなところに県産材の活用について呼びかけていただきたいなということを、意見を申し上げて終わります。

（生活排水処理施設の整備について）

水岸委員

最後ですので、手短かに質問したいと思います。

生活排水処理施設の整備について伺いたいと思います。主要施策成果説明書の49ページの身近な生活環境の整備の成果として、生活排水クリーン処理率が1.6ポイント上昇したとの記述があるが、生活排水クリーン処理率とは何かまず伺います。

中込大気水質保全課長

生活排水クリーン処理率とは、人口ということで考えておりますけれども、県人口に占める生活排水処理施設が整備されています人口の割合ということでございます。なお、生活排水処理施設とは、トイレだけでなく台所やお風呂などが

ら排出される生活排水を処理するための施設で、ご存じのように下水道や農業集落排水処理施設などの集合処理施設と、各家庭の生活排水を個別に処理する、いわゆる合併処理浄化槽があるということでございます。

水岸委員 1.6%上昇とは、実数では何件が何件になったのか、順調に進捗していると言えるのか伺います。

中込大気水質保全課長 1.6ポイントの上昇ということでございますけれども、これは先ほど言いましたように人口ということで割合を出しております。平成24年度末に78.1%でありました生活排水クリーン処理率は、平成25年度末に79.7%ということで1.6ポイント上昇しております。結果的には生活排水処理人口は、この1年間で67万4,833人から68万3,564人に増加しております。

県では平成9年度に山梨県生活排水処理施設整備構想を策定いたしまして以降、構想の必要な見直しを行いながら、生活排水処理施設の計画的かつ効率的な整備を進めてきたところでございます。この結果、平成7年度末に36.7%でありました生活排水クリーン処理率は、18年間で43ポイント上昇しております。引き続き、県構想の目標であります平成35年度末の生活排水クリーン処理率87.4%を目指しまして施設整備を進めていきたいと考えております。

水岸委員 生活排水を処理する方法として、下水道を建設するエリアと合併処理浄化槽を設置するエリアとでエリア設定をしていると思いますが、本県は住宅が点在する地域が多いので、合併処理浄化槽に比重を置いたほうがいいと思いますが、どのような考え方でエリア設定をしているのか、最後に伺います。

中込大気水質保全課長 生活排水を処理する方法ということで、下水道につきましては、市街地等で人口が比較的密集しております地域に適しております。面的整備によりまして効率的に普及を進めていくことができる上、安定した処理水質が確保できるということがございます。また、いわゆる合併処理浄化槽につきましては、家と家との距離が長い場合や、先ほど委員御指摘のように集合処理に適さない地域に適しております。人口増減などに柔軟に対応できまして、安価で短期間の施設整備が可能という利点がございます。県では市町村と協議いたしまして、経済性、地域性、また事業の特性などを考慮いたしまして、市町村の意向をくんだ中で、エリアごとに選択いたしました生活排水処理施設の整備を山梨県生活排水処理施設整備構想に基づきまして計画的に進めていきたいと考えております。

以上

決算特別委員長 渡辺 英機